

資料 7

教員養成学部の問題

昭和二十六年九月十日

5-3
20

天野	21
----	----



教員養成の問題

一、教員養成の計画的性

高等学校や幼稚園の教員はしばらく措き、義務教育に関する限り、それに必要な教員を確保することが必要である。しかるに義務教育に従事する教員数は莫大であり、年々の減耗及び児童生徒の自然増に伴う教員の増加を補充するためには、これを当然の成行に委せることなく、国家的な供給計画を立てられなければならない。いままでもなく教員としての準備教育の不十分な教員を配置することは人の尊厳及び教育の機会均等の精神に反するもので極力これを避けなければならぬ。特に義務教育担当の教員の場合には被教育者の発達段階から教育の内容、方法及び技術について特別な教養が絶対必要である。こゝに國が教員養成学部を設けて計画的養成をしなければならぬ理由がある。

二、小学校、中学校の教員組織の現状

昭和二十四年四月現在の文部省調査の結果を戦時中の昭和十六年四月現在の状況と比較すれば資料二、六号の示す如くであり、特に小学校の助教諭（代用教員、旧准訓導を含む）の比率は一七五三バ

一セントから二四六パーセントに上り、その質的低下もこれに伴って顕著して来た。師範学校卒業者が中学校に転じ、その空席を助教諭をもつて埋めたのによるのである。

三、教員の需給関係

戦争による死亡、転退職、学令児童生徒の増加、義務年限の延長等による教員の急激な需要増に対して施設の罹災、教員養成機関の大学転換、教員志望者の減少等のため、國としての養成計画は必らずることができず、昭和二十六年年度の養成計画は資料七号に示す要数の四四パーセントに過ぎない現状である。

四、教員養成学部（教育学部、学芸学部）の性格

小、中学校教員の養成を主たる任務とする教育学部及び学芸学部は他学部との関連において次のような任務をもっている。教育学部は文理学部と共同し、小、中学校の教員養成に当ると共に他学部の教員志望学生に対して就職教養を与えることを任とする。学芸学部は小、中学校の教員養成に当ると共に他学部学生の一級教養と教員志望者の就職教養とを与えることを任とする。すなわち綜

合大学の一環として密接な協力関係を構成していることは特に注意しなければならぬ。

五 教員養成学部の問題点

(一) 内容の充実

教員養成機関を四年制大学に転換以来地方の多大な援助を得て、その施設を充実しつゝあるが、なお今後増強する必要がある。教員については専門委員会の審査を受けて任命することにした。昭和二十二年十月師範学校及び青年師範学校の教員中大学出身者は総員の四八二パーセントであつたが昭和二十五年五月養成学部はそれは六八九パーセント、昭和二十六年八月には七〇三パーセントとなり、残りの二九七パーセントは音楽、図書、工作、体育、家庭等従来わが國に大学のなかつた科目に限られるようになり、現在一〇〇名近い博士号所有者が養成学部の専任教員になつてゐる。なお海外留学、教育指導者講習等において教授陣の強化につとめつゝある。

(二) 入学志願者

従来教員の社会的待遇が低いため養成学部の志願者が少かつたのであるが、大学の充実と育英資金の貸与、教員給与の改善等のため逐年向上しつゝあることは資料八号の示す通りであり、特に注意を要するのは四年課程は毎年志願者が多く、二年課程のそれは少い、又中学校コースは多く小学校コースは少いという点である。昭和二十六年度四年課程中学校コースは定員の二八七倍の志願者があつたのに対し、二年課程小学校コースは〇・八一倍であり、入学定員を満了すに至らなかつた学生志願者の動向も政策決定上重要な要素である。

(三) 修業年限

今日の如く助教諭の数が激増している（昭和七年小学校教員中助教諭九、七六パーセント、昭和十二年一一、三一パーセント、昭和二十五年二四、六六パーセント）ときにおいては一年の臨時養成課程、大学二年の課程もあつて然るべきであるが、大学四年の正規の課程は絶対に必要である。（別紙「教員養成学部四年課程存置の必要」参照）

(四) 分校の統合

教員養成学部の分校は旧師範学校の施設を利用したために生じたものであるが大学として整備するためにはこれを速やかに統合する必要がある。予算の都合のつき次第本校の施設を充実し統合す

べきである。現在この問題について障壁をなしているのは予算の外に地元の政治的關係の問題がある。

(田)文理学部、教育学部の合併

文理学部は旧制高等学校を母体として編成したものであるが、その卒業後における職業的準備が不明確であり、多数の者が教員を志望している現況にかんがみ両学部の合併も研究せらるべきである。

六、免許法の改正

免許法の内容が複雑であるとの評もあるが、免許法は極めて単純であつて、複雑なのは免許法施行法である。これは明治以来一度も整理せられなかつた免許の諸規定による免許状を新免許状に切替えるために避け得られなかつたことである。免許法を更に改正するとして(イ)一般教育、教科専門科目、教職専門科目に配当せられべき単位の比率 (ロ)中学校と高等学校の教員免許に要求する単位の差等を附すること (ハ)教育実習の単位を履修し得ない者に仮任思の制度設置 (ニ)学校差の現実に存する実情に照らし、國家試験を行うことの可否 (ホ)独学者のために試験検定制度の復活 (ヘ)現職教育について

て認定講習を罷し大学の公開又は拡張講座に統一すること等が問題となるであろう。

いふまでもなく免許法、同施行法は現に施行せられており、すでにこれらの法律に基ずく上級の資格を得得中の者もある、その努力を無視し、若しくは教育界を混乱に陥れるような改正はこの際慎むべきであろう。

七、将来計画

教員の減耗数は毎年教員総数の一割一分であるので昭和二十六年度の小学校三一三四五五人、中学校一八七一六八人、合計四九四六二三人の一分即ち五四四一〇人を毎年供給する必要がある。しかし教員組織の現況(資料二参照)にかんがみ暫定的に小学校は二〇パーセント、中学校は一〇パーセントを助教諭(代用教員)で補充するものとし、そのほか中学校においては、一般の公立大学の卒業生で教員資格を取得した者が二〇パーセント供給されるものとする。

即ち国において計畫養成すべき教員数は、小学校にあつては供給必要数の八〇パーセント(二七五八〇人)、中学校にあつては七〇パ

セント（一三九五〇人）となる。それを小学校の場合は四年、一年、一年の課程、中学校の場合は四年、二年の課程によつて養成することにし、課程別の養成比率は現在においては次のようにするのが適当と思われる。

	四年	二年	一年	計
小学校	一五%	四五%	二〇%	八〇%
中学校	二五%	四五%	七〇%	七〇%

この比率で要養成数を区分すれば次のようになる。

	四年	二年	一年	計
小学校	五二七〇	一五五一〇	六九〇〇	二七五八〇
中学校	四九八〇	八九七〇	一三九五〇	一〇一五〇
計	一〇二五〇	二四四八〇	六九〇〇	四一、五三〇

即ち前述の要供給数五四四一〇人のうち国の計費養成数は四一、五三〇人となる。然るに現在の養成数は二二、四八〇人であり、現状においては一九〇五〇人の供給不足となる。差し当り現在の施設と教育

定員（他学部との比較、資料一〇参照）で養成数を増加するため明年度以降前述の比率によつて養成計画を改編すれば次のようになる。

	四年	二年	一年	計
小学校	三四八〇	一〇、四五〇	四六五〇	一八、五八〇
中学校	三三五〇	六〇四〇	四六五〇	九、三九〇
計	六八三〇	一六四九〇	四六五〇	二七、九七〇

即ち昭和二十六年度の養成数（入学定員）よりは五四八〇人の増となるが要養成数に対してはまだ一三、五六〇人の不足である。この不足分の補充のためには近く行われるという行政整理の被整理者を当てるとしても、なお近い将来において養成学部の拡充が必要である。

別紙 教員養成大学四年課程存置の必要

一 一國文化の水準と教育者の教養とを均衡させることは最も重要なことであつて、今日の複雑で高度な文化内容を教育の内容とし児童生徒の生長と発達に應じた適切な教育を行うことのできる教育者を養成するには大学四年の課程が必要である。このことは今日すべての専門的職業部門の教育が大学において行われている現実と照らして見るべきである。

二 現在の小学校及び中学校教員の中には資格不十分な者の多いことは世論の指摘するところであるが、今後といえども、主として財政的理由から、大学四年課程の卒業生ばかりでその教員組織を構成することは遺憾ながら、当分望みがたいであろう。若しそうぞとすれば、尙更、その教員の教養程度の幅を大きくする必要がある。何となれば、このことによつて学校は教養の高い教員を指導者とする教員相互の研修の場となり、教員の職場における生長を助けるとともに、資格不十分な教員が与える児童生徒への被害を緩和することができるからである。

三 高等学校卒業者を助教とし、その上に短期大学卒業程度を最高とする教員の組織では、上述の職場研修ができないばかりか、職場における教育の自主性を維持することが不可能となり、ややもすれば教育が外部の力によつて不当な支配や干渉をうけることになる危険がある。このことはわが国においてはすでに苦い経験を経て来たはずである。

四 各都道府県に四年課程の教員養成学部を置くことは当該地方の現職教育を実施する上からも望ましい。法令をもつて要求すると否とに拘わらず、教員が現職に在りながら研修を継続することは、絶対に必要であつて、そのためには大学に資格十分な指導者がいなければならない。もし教員養成を短期大学において行うことにでもすれば、優秀な教授助教授を得ることが困難になり、現職教育実施上多大の支障を来たすことになるであろう。

五 教員養成を大学学部から切り離して短期大学で行うという制度は旧師範学校の同族的孤立的教育に逆轉するものであつて、終戦後教育刷新委員会その他においてあれほどまでに非難された旧制度の欠陥を繰返

六 することになるであらう。六 教員養成を準職業的教育を目的とする短期大学で十分であり義務教育の従事者には大学四年の教育は必要でないという意見は承服できない。何となれば

(一) 義務教育従事者の社会的地位の低下し、(二) 優秀な教授の編成を困難にし、(三) 入学志願者は激減し、(四) 素質もまた低下し、(五) 学生及び卒業生の劣等感の醸成すること等、火をみるよりも明らかであつて、これこそまさしく義務教育をその内容から崩壊させる原因となつてあろう。

七 新学制実施以来、国は地方の財政的援助をうけて来たが、教員養成学部は各地方にとつて必須の機関でありながら、施設その他は最も貧弱であり、設置認可にあつては相当の条件が附せられたため、地方の援助がここに主力を注がれたことも事実である。大学当局もまたこの点については最大の努力をつけて来て漸く充実の途程をたつき始めたのである。この途にあたり、軽々しく制度を改め基準を引下げること

とは信を国民に失ひ、地方的な政治問題を誘発すべし、恐れがある。

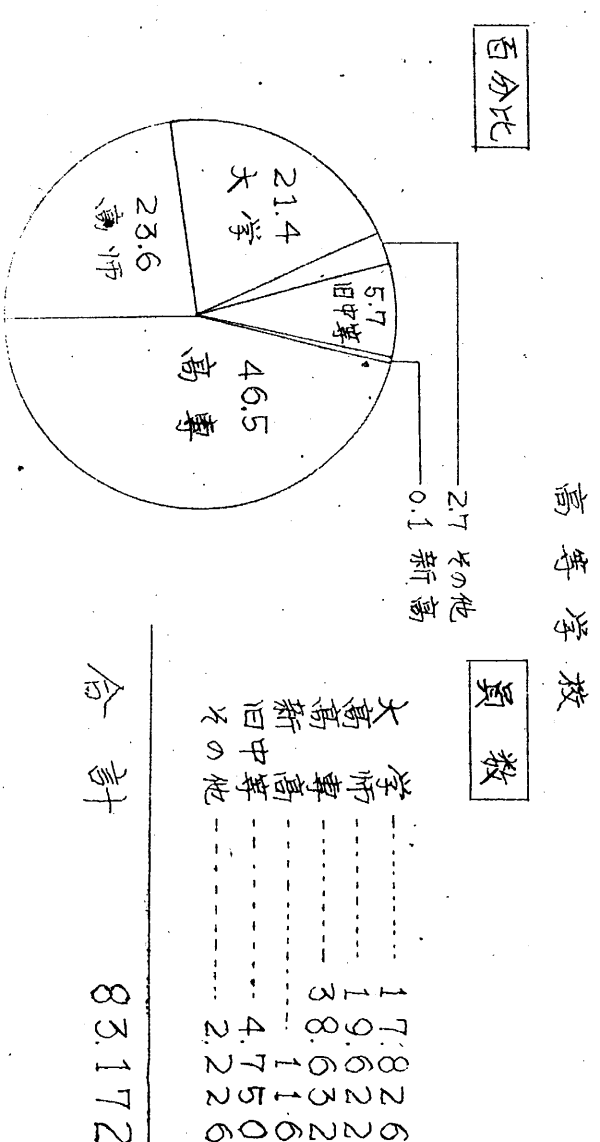
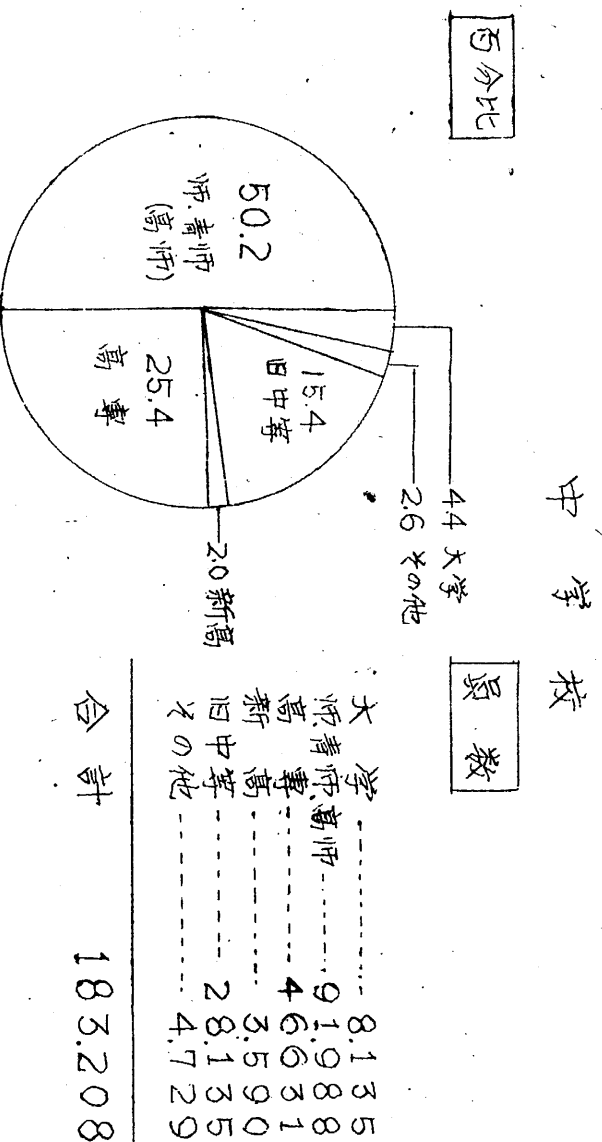
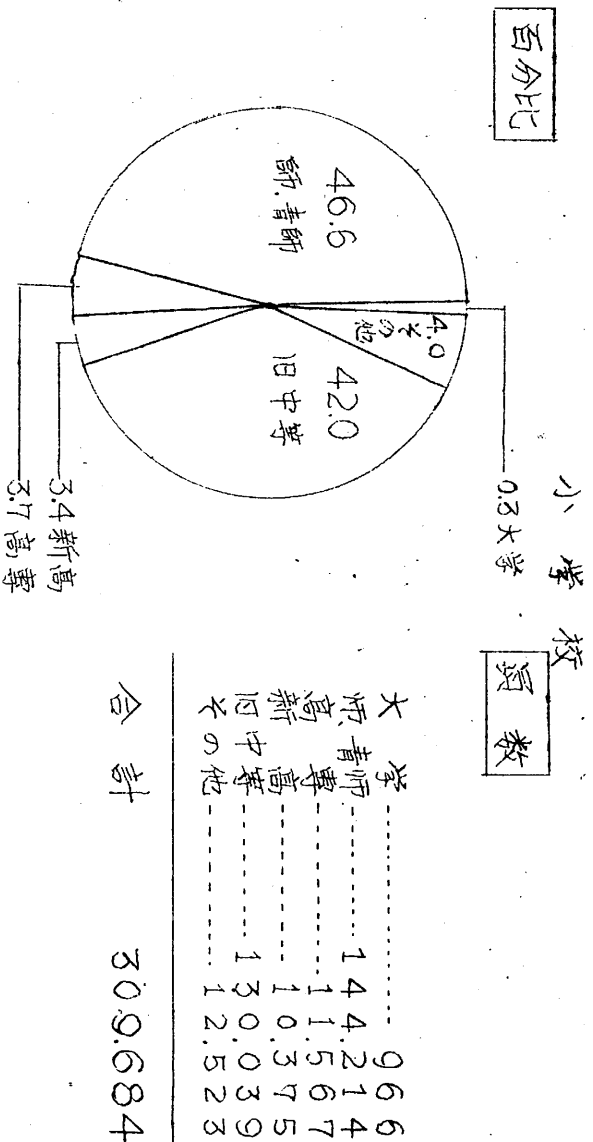
八 今日計としては四年課程の定員を縮少し、これを二年課程に振替へ、さらに一年課程の臨時養成をも行うことによつて供給数を増加すべきであらう。ただし小学校教員二年課程の入学志願者は未だかつて定員に達したことがない実情にみれば、教育奨学制度を一層強化することが必要である。

教員養成学部に関する資料

(昭和二十六年九月十日作成)

(1号)

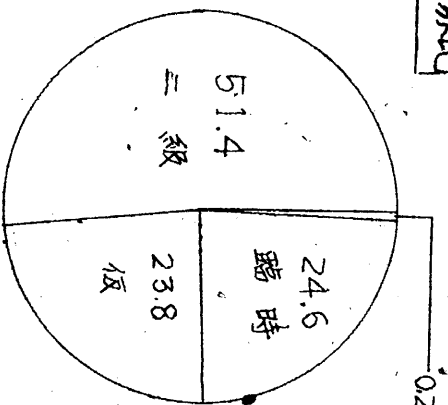
学校種別出身学校別教員調査表(昭.25.4.30現在)



(2号)
小学校教員

教員の資格別調査表

(昭 25.4.30 現在)



02一級

員数

一級 (師範専攻科卒業+現職教育)	515
教諭 二級 (師範卒業程度)	153311
仮 (初訓、専訓、1年の臨時養成程度)	70967
助教諭——臨時 (中等学校卒業程度)	73462

合計

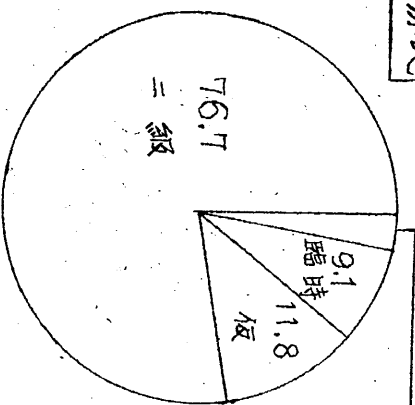
298,255

(但し一級は現職教育の進行と共に急激に増加しているものと思われる。)

【注】一級は教諭一級普通通免許状、二級は教諭二級普通通免許状、一級は教諭仮免許状(以上本号と同一ラウラる)。臨時は助教諭免許状(従来の代用教員)に相当し、本号と同一ラウラる。以下各表においてと同様である。

中学校教員

百分比



24一級

員数

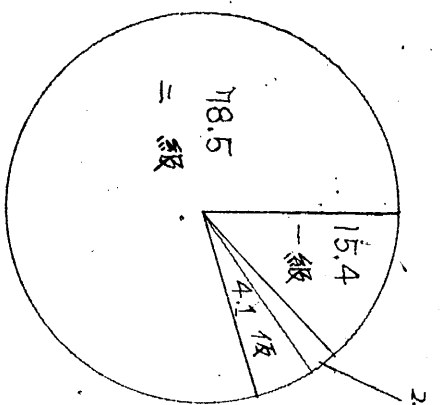
一級 (高等教員免許状(大学卒) 師範専攻科卒+現職教育)	4,271
教諭 二級 (中等教員免許状(富師専門学校卒)、師範、青年卒程度)	137,957
仮 (初訓、専訓、一年の臨時養成程度)	21,293
助教諭——臨時 (中等学校卒業程度)	16,317

合計

197,838

高等学校教員

百分比



20臨時

員数

一級 (高等教員免許状(大学卒業程度))	12,659
教諭 二級 (中等教員免許状(師範、専門卒業程度))	64,487
仮 (専中、青年卒程度)	3,419
助教諭——臨時 (中等学校卒業以上)	1,611

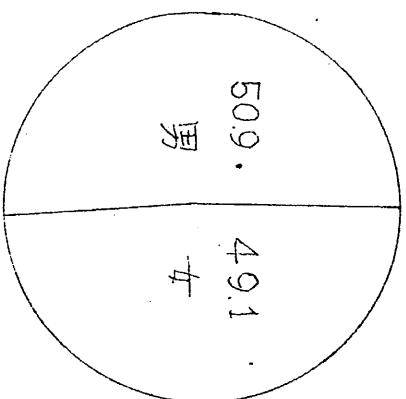
合計

82,176

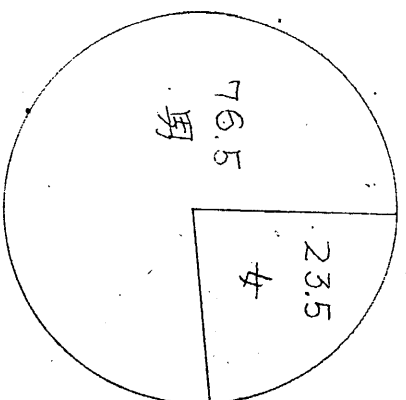
(3号)

教员男女别百分比 (昭25,4,30现在)

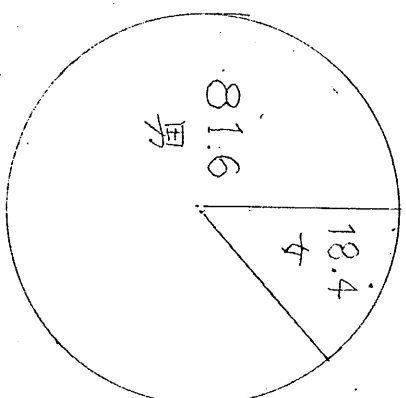
小学校



中学校



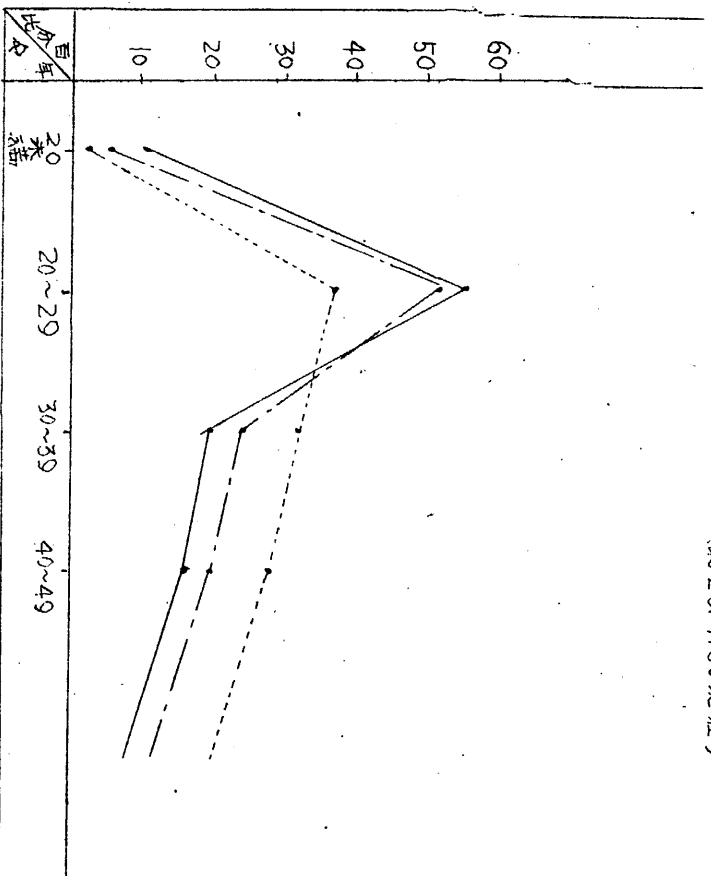
高等学校



— 2 —

(4号)

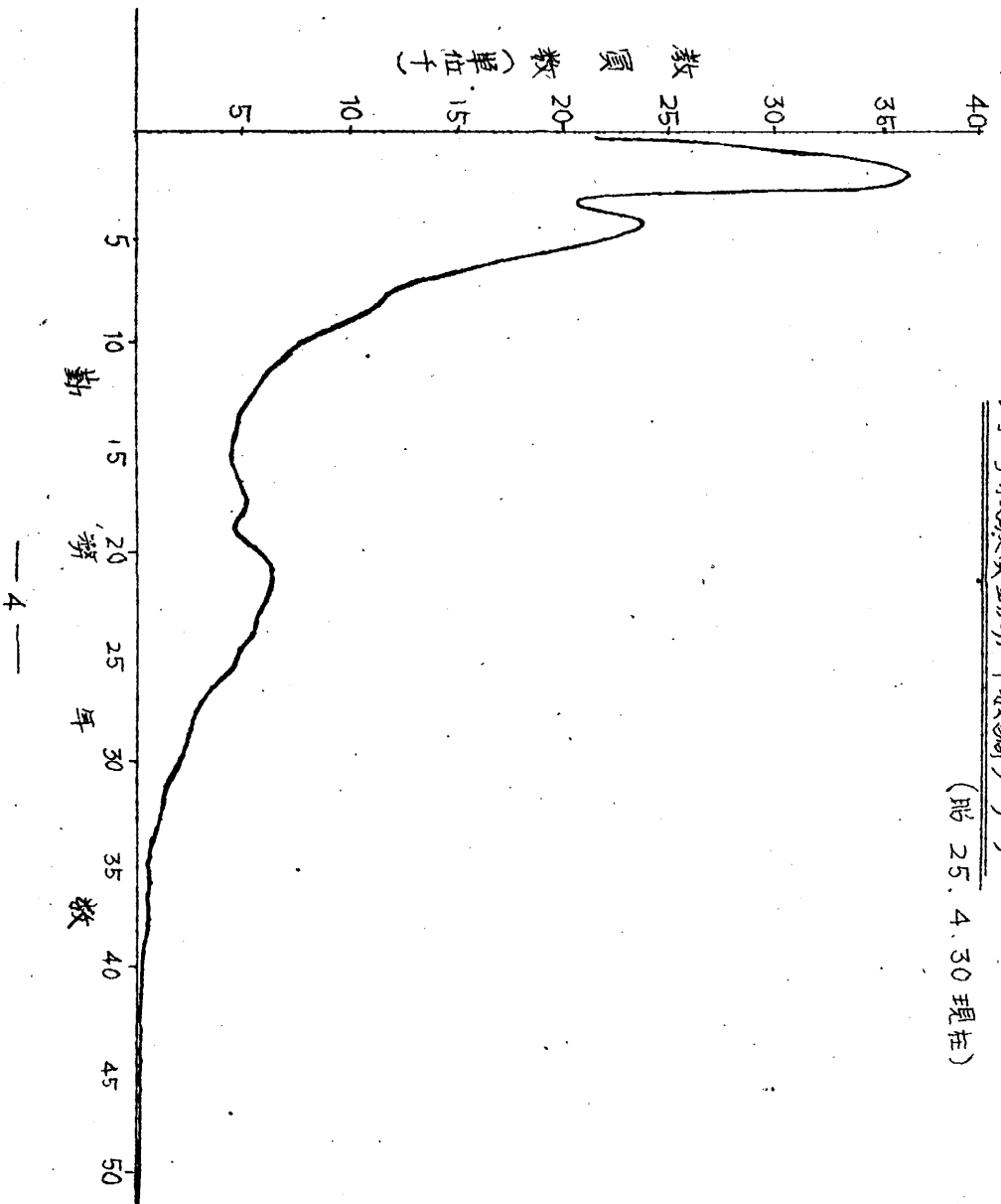
小・中・高等学校教員年令別分布比較表
(昭25.4.30現在)



—— 小学校
 - - - 中学校
 ····· 高等学校

(5号)

別小学校教員勤務年令調査グラフ
(昭25.4.30現在)



—4—

(6号)

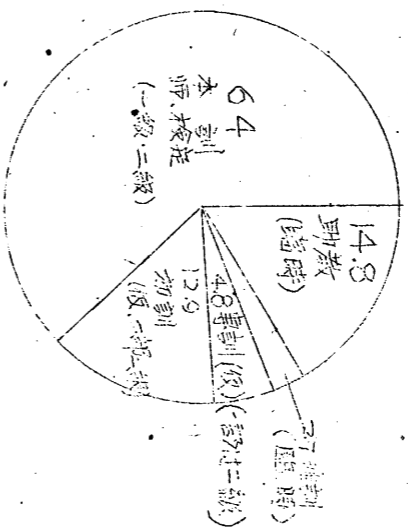
昭和16年度における教員組織と養成計画

旧国民学校教員算定特別調査表 (昭16.4.30現在)

百分比

員数

六段別員数	192,054
初級科別員数	38,264
専科科別員数	4,213
准科別員数	7,991
初級科員数	4,015
合計	296,537



註()内は、現計法により抑替えされる新発昇級の種別を示す。

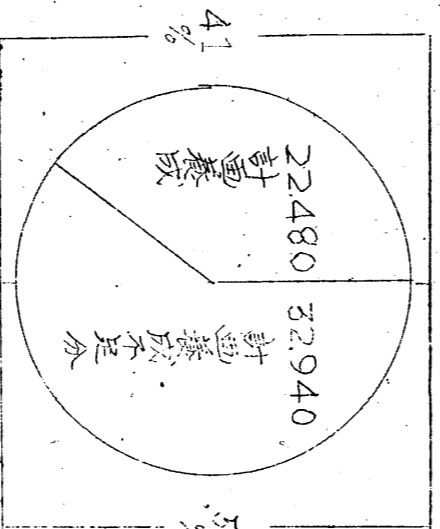
師範学校卒業者数(昭和16年度) 132,227人
この内の現職教員総数296,537人の1割(準供給数)即ち29,650人に対する比率は44%である。

(7号)

教員供給計画の現況 (昭26年度)

(高等専学校を除く。)

1年間の供給必要数 ----- 55,420人

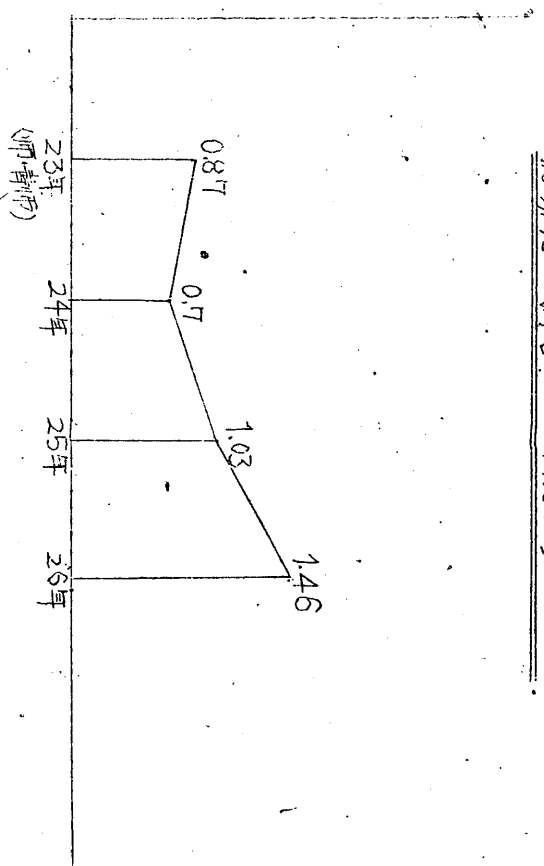


註1 日々供給を要する教員数は、従来、この統計から現職教員数の1割1分である。

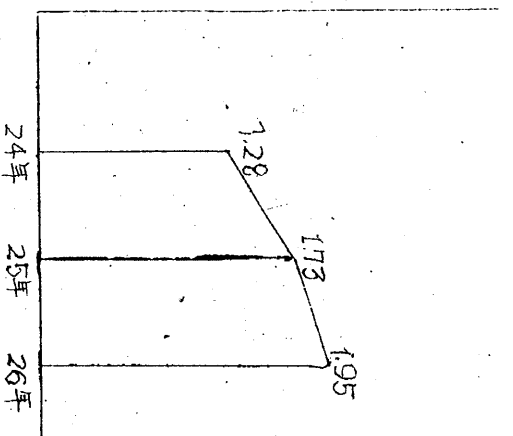
2 小、中、高、専、養護、幼稚園の教員総数は 503,788人であり、年々少く大卒の1割1分即ち約 55,420人の供給を必要とする。

この必要数に対して国立大学における教員養成学部(46校)募集定員(昭和26年度)は上の表の通りである。必要数の59%が他の一般大学及び高校出身の助教諭によって補われることには、一般大学出身者の教員志望は極めて積極的であり、しかも小学校教員として教育を受けていたため、この不足数の大部分を高校出身の助教諭で補うこととなる。このことは教育の進歩と教育の機会均等を阻害するものであり、この計画養成は大規模の補充を必要とする。

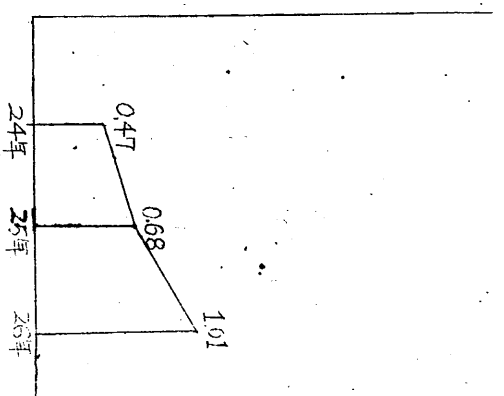
教養部学部の募集定員に対する
応募者の割合 (年度別)



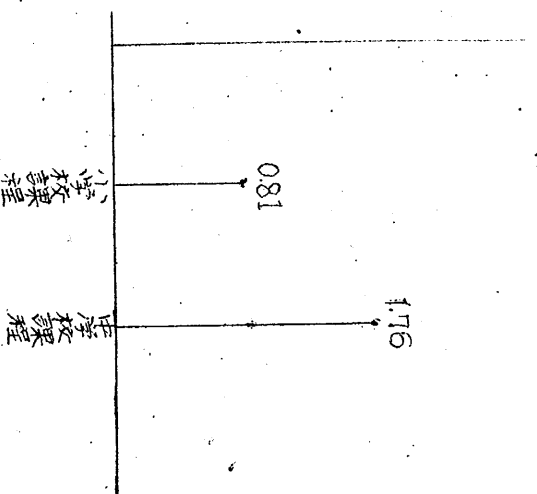
四年課程の募集定員に対する
応募者の割合 (年度別)
(小中高等学校課程の合計)



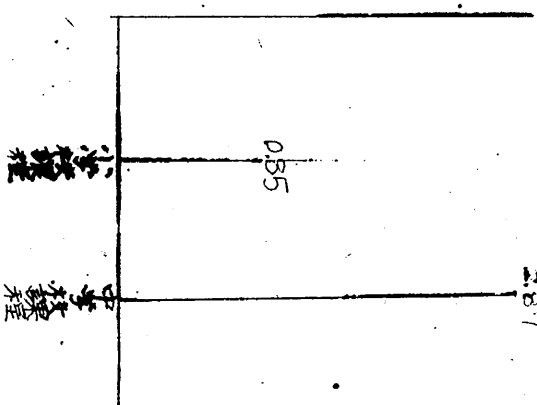
二年課程の募集定員に対する
応募者の割合 (年度別)
(小中学校課程の合計)



二年課程の小中学校課程別募集
定員に対する (昭26年度)



四年課程の小中学校課程別募集
定員に対する (昭26年度)

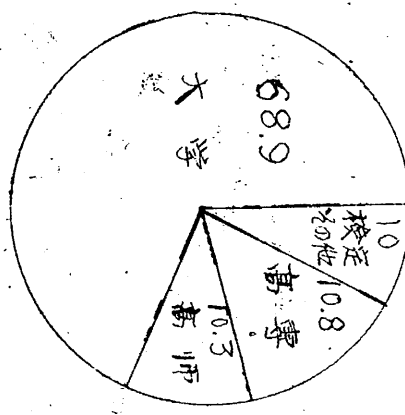
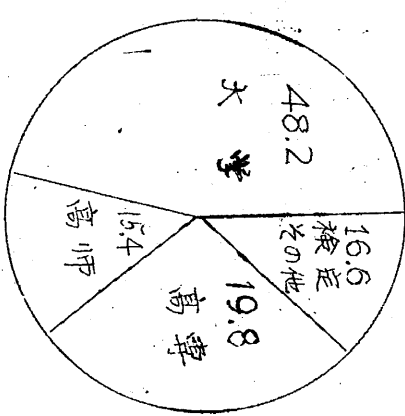


(9号)

教員養成学部教員の出身別百分比

昭和22年10月(調査時)

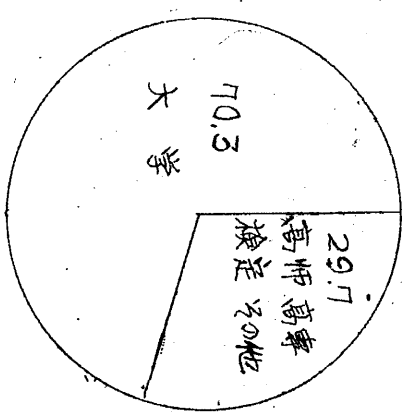
昭和25年5月(教育部・学芸学部)



「注」教員養成に必要は音楽、図画、工作、体育、家庭の各学科は、従来大学に無かつたので、これらの学科については、高師や専門学校が最多学府であつた。

昭和26年8月(教育部、学芸学部)

「注」この表中「大学」には博士、修士を含むのと、その実数は下記の通りである。



博士	97
修士	2,507
その他	1,100
合計	3,704

注—— 以上は教員養成学部専任教員に於いて調査したものである。

(10号) 教員養成の大学学部とその他の国立大学学部との
教員1人当り学生数 (昭26.5.17現在)

区分	学生総数	教員定員	教員1人当り学生数
教員養成大学学部	64,960	4,237	15.3
他の大学学部	101,544	10,948	9.3
計	166,504	15,185	11.0

最近5年間に於ける教員数の変遷

1 小中学校

区分	年度	児童生徒数	学級数	教員数	教員数	
					実数	理論学級教員数
小学校	24	10905837	2452855	299231	1220	1372
	25	11122842	252474	308801	1223	1388
	26	11424184	258087	311072	1205	1362
	24	4864017	107885	172404	1598	1772
中学校	25	5031862	116243	175193	1507	1740
	26	4861451	108586	171906	1583	1768

註 理論学級教員数とは児童生徒50人に対する教員比である。

なお因みに25年度における教員数のうち

校長	小	19971	中	10765
養護教員	小	6346	中	1296
結核体職及 産休教員 (33.5%)	小	0283	中	5854 (産休教員は約3人を 1教員分と見る)
計	小	56600	中	17895

これらを除くと実際に教壇に立てる教員は小学校で272201人、中学校では154509人となり、その実学級当教員比は小学校で2.078人、中学校で1.529人であるに過ぎない。

2 高等学級

区分	24年度		25年度		26年度	
	生徒数	教員数	生徒数	教員数	生徒数	教員数
全日制	1044177	51089	1254505	55904	1379320	61254
定時制	504185	12200	574504	14400	448311	16073

これを仮に全日制は生徒50人、定時制は生徒40人を1クラスとした場合その教員教比は次のとおりである。

区分	24年度	25年度	26年度
全日制	2543	2228	2220
定時制	1604	1538	1434

註 定時制教員数は毎年度国庫補助定員数とし、全日制教員数は全教員数からこれを差引いた。

資料

○教員養成大学を二年にした場合節約できる経費

現在の学生入学定員で教員養成大学を二年制にするとしてれば、学生総数は現在より二〇、〇〇〇人減少することになる。従

つて

一、学生経費は五六〇〇万円の節減ができる。

$$20,000 \times 28,000 = 560,000,000$$

二、教官については七一八人の減少が見込まれるので、約九八五〇万円の節減となる。

$$718 \times 132,200 = 94,509,600$$

718人の基礎

4233人

44960

1人

二 35/9 (2年課程にしたときの教官数)

4233人 - 35/9 = 718人

現在教官定員 64760 (同一学生数における4年課程に比し) (現在学生総数) (718人2年課程の教官の比率)

即ち教官七一八人の減少と経費一五四五〇万円の節減となる。しかしこの案を採る場合には次の如き実情を考慮すべきである。昭和二十六年度の小学校教員数は三一三四五五人、中学校教員数は一八一一六八人、計四九四六二三人であるが教員の減耗数は毎年教員総数の一割一分であるのでこの一割一分即ち

五四四一人を毎年供給する必要がある。しかし教員組織の現況は助教諭(代用教員)中等学校卒業程度)が小学校において二四六%、昭和七年九七六%、昭和十三年一三三%、昭和十六年一七五三%、中学校九一%であり、現在の教員養成大学の学生総定員は六四九六〇人、年々養成数は二二四八〇人、募集定員であり、このままに放置すれば小中学校の教員組織は益々低下する状況にある。それで暫定的に小学校は二〇%、中学校は一〇%を助教諭で補充することにしようか、中学校においては一〇%を公立大学の卒業生で教員資格を取得した者が二〇%供給されるとすると國において養成すべき教員数は、小学校にあつては七〇%(三九五五)合計四一五四〇人となる。しかるに現在の養成数は二二四八〇人であり、差引一九〇六〇人の供給不足を来している。それで今かりに教員養成大学の四年課程を二年にするとして、それゆゑのために生じた余裕の施設設備をもつて現在の学生総定員の範囲内において(教員養成大学の教官一人当り学生数は一五三人、他学部の場合九三人)二年課程を増募し(即ち一〇、〇〇〇人の増募となる)有資格教員の供給を行ふべきであり、そうすれば学生数は減少しないことになり、従つて経費も減少しないことになる。